令和７年５月１日

お客さま各位

西兵庫信用金庫

自動貸金庫・保護函規定の改正について

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、下記の規定を改正させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

なお、改正後の規定につきましては、既にご契約いただいているお客さまに適用させていただきます。

今後もより一層のサービス向上を心がけてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

１．改正する規程

（１）自動貸金庫規定

（２）保護函規定

２．公表日

令和７年５月１日

２．改正日

令和７年６月２日

３．改正内容

別添の各新旧対照表をご確認ください。

改正後の規定は、下記の URL から改正日以降ご確認いただけます。

https://www.shinkin.co.jp/nisisin/regulation/index.html

以上